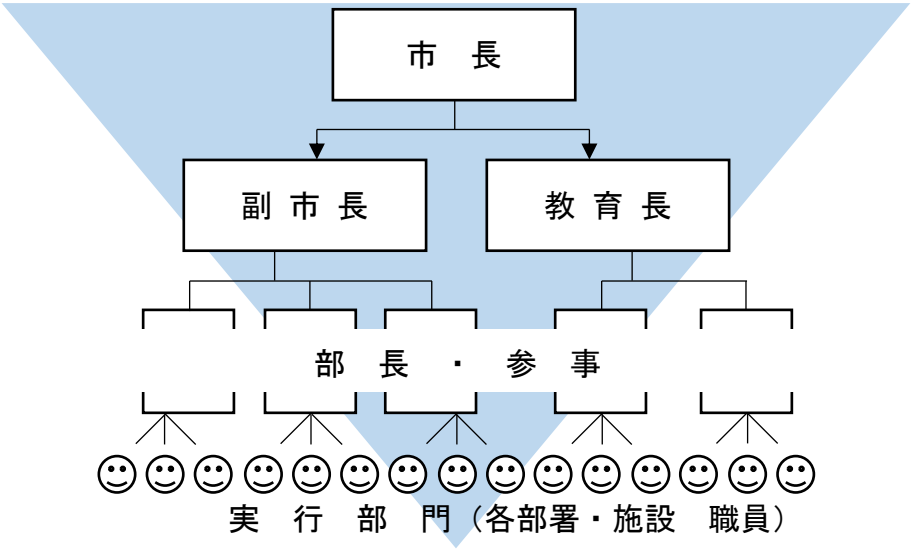
F-e 運用推進体制（トップダウン）図



令和８年度 F-e 運用推進に係る環境推進委員（トップ）の方針

	方　　針
市長	地球温暖化対策に向けた 脱炭素マインドの浸透と実践
副市長	脱炭素に向けた施設運営と環境配慮行動の発展
教育長	脱炭素に向けた施設運営と環境配慮行動の発展
議会事務局長	議員を含めた議会全体における環境配慮行動の徹底
企画財政部長	ＤＸ推進による環境配慮行動の発展
企画財政部参事	公共施設・設備の予防保全及び改修時の高効率機器の導入による CO2 排出量削減の推進
総務部長	ESCO 事業による省エネルギー効果の検証及び効率的な設備運用の継続
総務部参事	気候変動リスクを踏まえた防災･減災視点からの環境配慮行動の促進
市民部長	窓口サービスの向上による環境配慮行動の推進
生活環境部長	ゼロカーボンシティ宣言に資する取組等の推進
福祉保健部長	エネルギー効率を意識した適切な施設運用と労働環境の確保 利用者とのコミュニケーションを重視した更なる環境配慮行動の実践
子ども家庭部長	こども家庭センター･児童館等における環境配慮行動の推進及び脱炭素マインドの浸透
都市建設部長	脱炭素・循環型都市の推進
教育部長	持続可能な社会教育活動に向けた継続的な適応策の展開
教育部参事	持続可能な学校教育活動に向けた継続的な適応策の展開

※会計課・選管事務局・監査委員事務局については、副市長の方針を受けて対応

F-e 職員ハンドブック　Ｐ４参照